市章

HIGASHIYAMATO

東やまと市報

2016(平成28年).12.1/No.1165 月2回(1日・15日)発行

東大和市ホームページアドレス http://www.city.higashiyamato.lg.jp/

今号の主な記事

東大和市実施計画を策定 ……2面
市・都民税の主な改正内容 ……2面
うまかんべぇ～祭出店者を募集 ……3面
12月4日～10日は人権週間 ……4面
12月3日～9日は障害者週間 ……5面
情報マップ・児童館だより ……6・7面
あなたのまちから・今月の相談 ……8面

〈人口と世帯/28.11.1現在〉

住民基本台帳(外国人住民数を含む)	内外国人住民数	前月比
男 42,449人	（411人）	22人増
女 43,524人	（677人）	31人増
計 85,973人	（1,088人）	53人増
世帯 38,296世帯		

10月の出生者数(外国人住民数を含む)男28人 女27人

発行／東大和市　編集／企画財政部秘書広報課（〒207-8585）東大和市中央3-930　☎042-563-2111(市役所代表)　ファクス042-563-5932

12月はオール東京滞納ストップ強化月間

―市税の納期内納付にご協力ください―

都と区市町村では、安定した税収と納税義務の公平性確保を目指し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置付け、多様な徴収対策に取り組んでいます。

東大和市が行っている徴収対策

【催告文書の発送】 納期限内に納付が確認できなかった方に対しては督促状が発送されますが、東大和市はさらに警告書・差押予告書を、色付の封筒で送付しています。

【財産の差押え】

▽**預貯金・生命保険の差押え** 銀行預金や生命保険の解約返戻金等を滞納税額に充当します。

▽**給与の差押え** 勤務先に照会文書を送付後、毎月給与の一部を滞納税額に充当します。

▽**捜索** 納税課職員が滞納者宅へ行き、所持している宝飾品などの動産、有価証券等の差押えを行います。

▽**タイヤロック** 自動車等を所有する場合、金属器具（タイヤロック）を取り付けて運行を禁じることがあります。

インターネット公売の実施

差押えをした動産はインターネット公売を実施し、売却代金を滞納税額等に充当します。今後のインターネット公売に関する情報は、市報の他、市のホームページ及びYAHOO!JAPAN(官公庁オークション)http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tky_higashiyamato_city)にて、随時お知らせします。

納税の公平性を守るために

市の行政サービスは、皆さんに納めていただいている税金を主な財源としており、納税者の多くの皆さんには、市税を納期限内に納付していただいています。

一方、納期限を過ぎても納付のない方に対しては、督促状等の文書の送付、電話による催告を行い、早急な納付をお願いしています。

それでも納付や納税相談がない方には、納期限内に納付された方との公平性を守るため、法律に基づき、差押え等の滞納処分を行う場合があります。

差押えにより滞納税額に充当した額(平成27年度)

区分	税額	件数
債権(預金等)	124,105,932円	665件
不動産	29,455,634円	118件
動産	1,483,450円	10件
合計	155,045,016円	793件

滞納になる前にご相談ください

市税を納期内に納付できないなど、お困りの場合は、徴収を緩和する制度もありますので、放置せずに早めに納税課にご相談ください。

◆以上のお問合せは、納税課・内線1041まで。

▲ペイジー口座振替受付サービス専用端末

市税の口座振替をお勧めします

気付いたら納期限が過ぎていた、忙しくて納める時間がなかった等の未納を防ぐため、口座振替の手続きをお勧めします。申込用紙は納税課（市役所1階）と市内の金融機関にあります。

また、納税課では、キャッシュカードを専用端末に通して暗証番号を入力するだけで口座振替の申込みができるペイジー口座振替サービスも行っています。

東京都と区市町村が連携して
徴収対策を集中して実施しています！

納税広報　納税推進　滞納処分

役立てます　あなたの納税
地域に暮らす　みんなのために

～市税の納付はお済みですか～

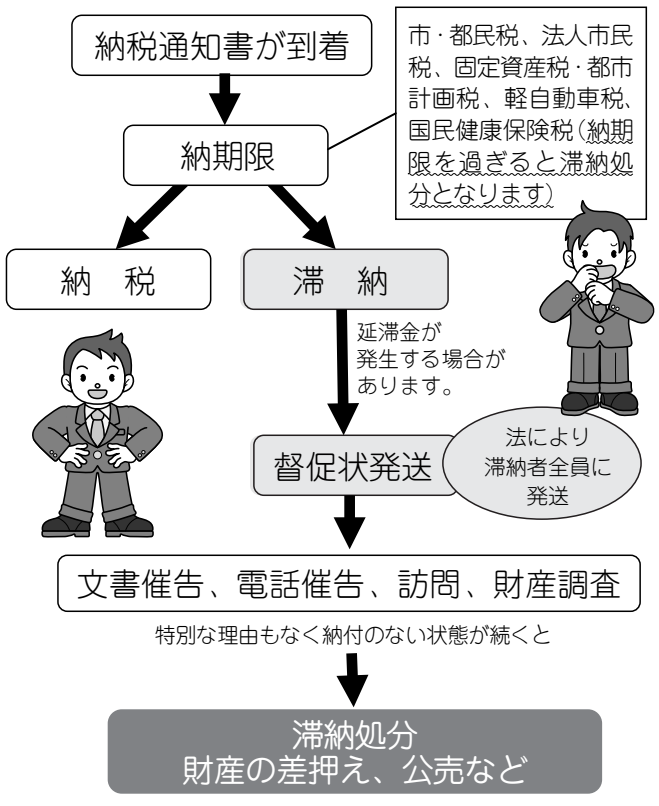

受付期間は12月9日㈮まで 保育施設の入所申込み

平成29年4月1日から保育施設への入所を希望する方の入所申込みを次のとおり受け付けています。

▽**申込みができる方** 保護者の方が仕事、病気等により、日常的に就学前のお子さんの保育にあたれない場合に申込むことができます。

▽**受付期間・時間** 12月9日㈮までの午前8時30分～午後5時（日曜日は除く）

※12月3日㈯の受付時間は午前8時30分～正午

▽**受付場所** 保育課（市役所1階）

※申込みに必要な書類は、「保育施設入所案内」（保育課、子ども家庭支援センター、保健センター、清原市民センター、児童館及び市内各保育施設で配布）をご覧ください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

◎他の保育施設への転所

現在保育施設を利用していて、平成29年4月1日から他の保育施設に転所を希望する場合にも、入所申請と同様の申請が必要です。

◎現在待機中の方へ

平成28年度に申込みをして、現在待機中の方で平成29年度の保育施設入所・転所を希望される場合は、再度申込みをする必要があります。

▽**問合せ** 保育課・内線1751まで

受付期間は1月13日㈮まで 学童保育所の入所申請

平成29年4月1日から学童保育所への入所を希望する方の入所申請を次のとおり受け付けます。なお、現在入所している児童も新たに申請が必要です。

▽**入所申請ができる方** 放課後に、仕事・病気等のために、小学6年生までの児童の監護にあたることができない保護者の方

※申請に必要な書類は、「学童保育所入所案内」（青少年課（市役所3階）、市民センター、児童館、蔵敷・狭山公民館で配布）をご覧ください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

▽**受付期間・時間・場所** 左表参照

受付日	時間	場所
平成28年12月1日㈭～平成29年1月13日㈮ ※下記の土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く	午前8時30分～午後5時	青少年課（市役所3階）
12月24日㈯・1月7日㈯	午前8時30分～正午	保育課前（市役所1階）
1月10日㈫・1月12日㈭	午後5時30分～午後8時	市役所会議棟第1会議室

▽**問合せ** 青少年課・内線1741まで。

平成28年第4回市議会定例会を12月6日から21日まで開催します

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください／問合せ　議会事務局・内線2002まで

東大和市実施計画（平成29年度～31年度）を策定

より良いまちづくりを目指します

●市財政の現状　一般会計の決算における統計調査により、市財政の現状を各指標で表しました。

▽実施計画の見直し　予算との整合性を図り、社会・経済情勢などの変化に対応するため、毎年度見直しを行います。

▽販売・閲覧・貸出

●販売　企画課（市役所4階）、市政情報コーナー（市役所3階）で販売します（1部200円）。

●閲覧　企画課、市政情報コーナー、図書館で閲覧できます。

●貸出　企画課、図書館で貸し出します。

※計画の全文は、市のホームページでもご覧になれます。

▽問合せ　企画課・内線1425まで。

▽実施計画の意義　実施計画は、第四次基本計画（計画期間：平成25年度～33年度）に掲げた目標の達成と新たな行政需要に的確に対応するために、「主要事業」「財源確保実施項目」「市財政の現状」の三部構成で策定したものです。

▽実施計画の期間　平成29年度から31年度までの3年間とします。

▽実施計画の内容

●主要事業　緊急を要する事業や、継続性のある重要な事業に絞り込み、第四次基本計画の施策の体系に基づいて組み立てたものを「主要事業」として定めました。3年間の主要事業の総額は、約七五億三、八〇〇万円と見込んでいます（下表参照）。

●財源確保実施項目　平成28年度の当初予算額を基準に、一般会計の経常的な財政収支の予測をしたうえで、「主要事業」を実施した場合に生じる財源不足（3年間で約四八億一〇〇万円）の圧縮を図るための財源確保対策を掲載しました。

2つの臨時福祉給付金
申請期限は12月5日です

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の申請期限は12月5日㈪です。

該当と思われる方で、申請されていない方は、お早めに手続きをお願いします。

申請期限を過ぎてしまうと受付できませんので、ご注意ください。

農地を転用する方へ
下水道事業受益者負担金のお支払いが必要になります

市では、昭和51年2月に公共下水道事業に着手して以来、下水道事業受益者負担金制度により建設費の一部を市民の皆さんに負担していただいています。

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地（主に農地）があります。

農地を転用して宅地等にした場合は、受益者負担金をお支払いいただく必要があります。

ただし、土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外です。

▽負担金額　賦課対象面積に1平方メートル当たり300円を乗じて得た額

◎12月は下水道事業受益者負担金の納付月です

12月は下水道事業受益者負担金第3期分の納付月です。納期限の12月26日㈪までに、納入通知書にある金融機関等で納めてください。

▽問合せ　下水道課・内線1231まで。

東大和市実施計画［主要事業］計上金額

（3か年合計金額）

第四次基本計画の分野別計画	**第1章　豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために**	29件	2,974,262千円
	●学校給食施設運営（913,551千円）		
	●小・中学校特別教室等冷房化（519,675千円）		
	●小・中学校学習支援（スクールソーシャルワーカー・ティームティーチャー・学習支援員配置、放課後等補習学習実施）（113,697千円）		
	●桜が丘市民広場バリアフリー化工事（53,451千円）　ほか		
	第2章　健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために	20件	2,453,774千円
	●総合福祉センター施設運営（600,537千円）		
	●（仮称）在宅医療・介護連携支援センターの設置（65,362千円）		
	●民間保育園建替え事業（474,793千円）　ほか		
	第3章　暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために	3件	19,039千円
	●うまかんべぇ～祭実行委員会運営費補助（11,700千円）		
	●東大和市ふれあい広場運営（4,779千円）　ほか		
	第4章　環境にやさしく安全で快適なまちを築くために	43件	1,906,147千円
	●自転車等駐車場整備（47,717千円）		
	●特色ある公園整備（128,320千円）		
	●防災行政無線の更新（166,900千円）		
	●PCB廃棄物処理（58,641千円）　ほか		
	第5章　相互の理解と協力に支えられるまちを築くために	2件	173,175千円
	●個人番号カード交付（121,248千円）		
	●コンビニエンスストアにおける住民票の写し等交付（51,927千円）		
行財政運営		2件	11,277千円
●まち・ひと・しごと創生事業（4,977千円）　ほか			
計		99件	7,537,674千円

クレジットカードでふるさと納税（寄附）ができるようになりました

東大和市にふるさと納税（寄附）をしていただける方のお手続きが簡単になる、クレジットカード決済が12月1日から利用できるようになりました。

クレジットカード決済は、ふるさと納税（寄附）の納付方法の一つで、インターネットにより「Yahoo!公金支払い」のページからクレジットカードを利用して寄附ができるサービスです。

▽クレジットカード決済のメリット

●24時間利用可能

●申込みから納付までの手続きをワンストップで行なえる

●1回払い、分割払い等の納付回数を選択できる

▽利用方法　インターネットで、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の東大和市のページから寄附の申込みをすると、「Yahoo!公金支払い」の決済システムへ情報がリンクされ、クレジットカード決済をご利用できます。

クレジットカード決済の利用は、寄附一件につき5千円以上からとなります。

なお、市へ代理納付されるまで、通常15日から31日かかります。寄附金受領証明書は納付確認後の発送となります。

また、クレジットカード決済以外に、納付書払い等の納付方法を選択することも可能です。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

▽問合せ　寄附の受入れについては、総務管財課・内線1341、ふるさと納税の活用については、企画課・内線1421まで。

▲ふるさと納税で変電所の保存を！

平成29年度の市・都民税の主な改正内容

●給与所得控除の上限額が引き下げられます
●外国に住む親族についての扶養控除の添付書類が必要になります
●公社債等と株式等の課税方式を同一に

■給与所得控除の見直し

給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられます（表1参照）。

※源泉徴収や年末調整等の際に、添付等をした場合は、再度添付等をする必要はありません。

■外国に住む親族についての扶養控除等の書類の添付が必要になります

市・都民税の申告で、外国に住む親族についての、障害者控除、配偶者控除、扶養控除、配偶者特別控除、扶養控除等の適用を受ける方は、「親族関係書類」と「送金関係書類」を申告書の提出の際に添付または提示しなければならないことになりました（表2参照）。

※外国に住む親族が16歳未満であっても、住民税の非課税限度額の適用を受ける方やその親族の障害者控除を受けようとする方は、添付等が必要です。

※日本国籍の有無に関わらず、日本で課税がある方は対象です。

■金融所得課税の一体化

公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一に

課税方式と同一化することになりました。また、特定公社債等と上場株式等の金融商品間での損益通算と、3年間の繰越控除ができるようになりました。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

◆以上のお問合せは、課税課・内線1055まで。

【表1】

適用年度	～28年度	29年度	30年度以降
上限額が適用される給与収入額	1,500万円	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

【表2】

親族関係書類	
外国に住む親族が日本人	戸籍の附票の写し、国または地方公共団体が発行した書類、外国に住む親族のパスポートの写し
外国に住む親族が外国人	外国政府または外国の地方公共団体が発行した書類 ※対象の方の氏名、生年月日、住所（居所）の記載があるもの
送金関係書類	
納税者がその年に外国に住む親族の生活費や教育費の支払いを必要の都度、各人に行ったことを証明するもの 1　金融機関が行う為替取引により、納税者から親族へ支払われたことが分かる書類 例：送金依頼書等 2　クレジットカード会社が発行した書類で、外国に住む親族が納税者のクレジットカードで商品を購入したことにより、代金を納税者が支払ったことが分かる書類 例：クレジットカード利用明細書等	

※外国語で作成されている書類は、その書類の和訳文も添付等する必要があります。

12月1日～1月31日は「政治家の寄附禁止強化月間」です　～贈らない、求めない、受け取らない～

うまかんべぇ～祭

出店者募集

企業／団体ＰＲ販売ブース
フリーマーケット

うまかんべぇ～祭実行委員会では、来年春に開催される来場者４万人以上の大型イベント〝うまかんべぇ～祭〟の出店者を募集します。出店を希望される方は、うまかんべぇ～祭協賛金要項と、協賛フリーマーケット案内をご確認ください。

■イベント概要
▽**日時**　平成29年４月22日㈯・23日㈰両日とも午前10時～午後３時
▽**場所**　都立東大和南公園

■企業／団体ＰＲ販売ブース
▽**出店資格**　50口（５万円）以上の協賛金をいただいた企業、団体等
▽**出店方法**　会場内にＰＲブースとして、電源等を設置したテント（１ブース：2.7ｍ×3.6ｍ）をご用意します。
▽**募集期間**　平成29年３月10日㈮まで

■フリーマーケット
▽**出店資格**　①２口（２千円）以上の協賛者（個人可）であること②販売品はリサイクル目的の一般家庭不用品および手作りの工芸品・園芸品であること③出店者は開催日において、満18歳以上であること④販売を業としていないこと（営利目的での出店は不可）⑤２日間参加可能であること
▽**募集期間**　平成29年２月28日㈫まで

【共通事項】
▽**応募**　「第６回うまかんべぇ～祭協賛金（協賛出店）申込書」に必要事項を記入し、協賛金及び協賛金申込書を合わせて産業振興課（市役所１階）へ直接持参してください。
　また、応募の際は窓口配布及びホームページ掲載の要項及び案内を必ずご確認ください。なお、申込み期間内であってもスペースの関係で受付を終了する場合があります。
▽**問合せ**　産業振興課・内線１０７１まで。

市民が企画した講座

Love
&
Happy

2月18日（土）はパパも一緒に！

「家族全員のハッピースマイルを増やしたい！」そんな方のための講座です。
　最近、夫婦の時間はありますか？子どもが生まれてから、子どもとの時間はたくさんもてるけれど、夫との時間は少ないかも…という方はいませんか？家族でハッピーになりたい人、子どもが小さいから無理と諦めている人、保育付講座でお子さんを預け、家族と自分のための時間を過ごしてみませんか？もちろん保育なしの参加も大歓迎です。
※講座、保育ともに申込み多数の場合は抽選。保育の抽選については、初めて保育室を利用する方を優先。
▽**対象**　成人の方
▽**場所**　狭山公民館ほか
▽**定員**　20人
▽**保育**　満１歳～就学前の幼児（定員10人。１月18日㈬に慣らし保育・オリエンテーション、３月８日㈬に保育懇談会）。12月15日㈭までにお申込みください。
▽**材料費**　約一、〇〇〇円
※詳細は、持ち物も含め受講決定者にお知らせします。
▽**申込み・問合せ**　狭山公民館☎042―565―２７００まで（日・月曜日は除く）。

	日にち	内容
1	1月25日(水)	誕生学①
2	2月１日(水)	せっけん作り
3	2月８日(水)	フォトレッスン
4	2月15日(水)	足つぼ
5	2月18日(土)	誕生学②
6	2月22日(水)	家族レッスン
7	3月１日(水)	誕生学③

※各回とも午前10時～正午

がいこくじんのかたへ
にほんごが　まなべます

市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が３つあります。日本語学習教室では、日本語の学習者及び学習ボランティアを募集しています。随時見学ができますので、関心のある方は各日本語学習教室へ直接連絡してください。なお教室により活動場所・曜日・時間が異なります。市民生活課（市役所３階）でパンフレットを配布していますので、詳しくはパンフレットをご覧ください。

●日本語の会　毎週木曜日午前10時～正午／南街公民館／連絡先　浜野☎…042―564―６２７７
●にほんご友の会　毎週土曜日午後１時30分～３時30分／中央図書館／連絡先　高橋☎…090―４５９８―１３８２
●あつまれ日本語ひろば　毎週火曜日午後２時～３時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分／桜が丘市民センター／連絡先　西山☎…090―６７０７―５９９７
▽**問合せ**　市民生活課・内線１７１１まで。

生涯学習・生涯スポーツ推進計画
ご意見をお寄せください

市の生涯学習・生涯スポーツに関する基本的な方針等を示した、東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画の策定にあたり、市内在住・在勤・在学の方等から意見を募集します。
▽**意見募集の要領及び閲覧・配布場所**　社会教育課（市役所５階）
※土・日曜日、祝日は除く。
※市のホームページでもご覧になれます。
▽**意見提出・閲覧等期限**　１月４日㈬まで
▽**問合せ**　社会教育課・内線１５５４まで。

12月4日㈰
午前8時30分～午後1時
東大和南公園周辺で
交通規制を行ないます

第51回東大和市ロードレース大会開催に伴い、東大和南公園周辺道路を交通規制（迂回のお願い等）します。皆さんのご協力をお願いします。
▽**日時**　12月４日㈰午前８時30分～午後１時頃（荒天の場合、中止することがあります）
▽**交通規制区域**　都立東大和南公園周辺道路（地図参照）
▽**問合せ**　社会教育課・内線１５５４まで。

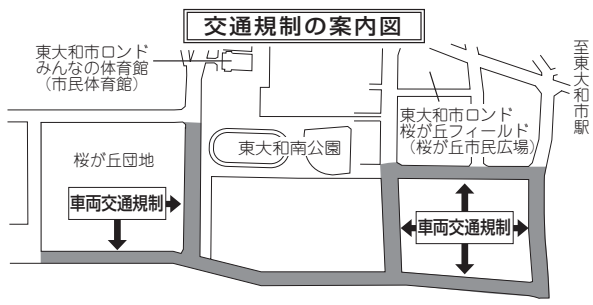

図書館からのお知らせ（12月）

おはなし会

場　所	対象（【　】は内容）	実施日・時間
中央図書館☎042-564-2454	4歳～小学1年生（保護者入場可）17日はクリスマスおはなし会	２日(金)午後3時30分～4時、17日(土)午後2時～2時30分
	小学2年生以上 17日はクリスマスおはなし会	10日(土)・17日(土)午後3時30分～4時
桜が丘図書館☎042-567-2231	3歳以下及び保護者 わらべうたおはなし会（クリスマス）	９日(金)午前10時30分～11時
	4歳以上 クリスマスおはなし会	８日(木)午後3時30分～4時
清原図書館☎042-564-2944	3歳以下及び保護者【わらべうたと絵本】	８日(木)午前10時30分～11時
	4歳以上 21日はクリスマスおはなし会	14日(水)・21日(水)午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	14日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	7日(水)・21日(水)
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後７時			午前10時～午後５時	
桜が丘図書館			午前10時～午後５時				
清原図書館	休館日						

【休館日】毎週火曜日（清原図書館は毎週月曜日も休館）、毎月第３木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
中央図書館・桜が丘図書館：12月6・13・15・20・23・27～平成29年1月4日
清原図書館：12月5・6・12・13・15・19・20・23・26～平成29年1月4日

中央図書館会議室を自習室として開放します（試行）

中央図書館では次の期間、会議室を自習室として開放します。
▽**対象**　小学５年生～高校３年生で東大和市の図書館利用カードを持っている方（図書館未登録の方は利用できません）
▽**期間**　12月～１月の間の土・日曜日及び12月26日㈪～１月７日㈯
※中央図書館休館日を除く。
▽**時間**　午前10時30分～午後４時45分
▽**場所**　中央図書館２階会議室
▽**定員**　18人（当日先着順）
▽**利用方法**　中央図書館２階のレファレンス室で図書館利用カードを預け、自習利用券を受け取ってから利用してください。詳しくは利用時にご説明します。
▽**利用内容**　個人での学習（自習）に限ります。グループ学習、話し合い、場所を広く使うような利用はできません。
※会議室内は飲食禁止です。その他、注意事項をお守りください。
▽**問合せ**　中央図書館☎042―564―２４５４まで。

清原図書館開館10周年記念イベント

清原図書館は、平成29年１月19日㈭に開館10周年を迎えます。これを記念して、12月から１月末まで、さまざまな事業を行います。この機会にぜひ清原図書館にお越しください。
▽**メッセージ募集**　図書館への思いをお寄せください。メッセージの代わりに折鶴、塗り絵でも結構です。12月１日㈭～１月29日㈰、清原図書館カウンターで受け付けます。２月末まで清原図書館内に掲示します。
▽**本の福袋**　12月14日㈬～25日㈰に図書館セレクトの本を数冊パックして貸出します。何が入っているかは、借りてからのお楽しみ。一般向け、子供向けなど、１日10セット用意します。
▽**その他**　今後「うまべぇをさがせ！」「ミニ感謝状の贈呈」「ぬいぐるみお泊り会」「大人のためのおはなし会」を行います。詳細は今後の市報でお知らせします。
▽**問合せ**　清原図書館☎042―564―２９４４まで。

プラネタリウムお休みのお知らせ

郷土博物館プラネタリウムは12月6日（火）～9日（金）の間、投影をお休みします。
12月10日（土）から冬番組の投影が始まります／問合せ　郷土博物館☎042-567-4800まで

人権イメージキャラクター
人 KEN まもる君

人権週間

12月4日㈰～10日㈯

人権イメージキャラクター
人 KEN あゆみちゃん

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる権利「人権」を持っています。

世界人権宣言では「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたっています。

しかし、現在でも、様々な理由で人権侵害が存在しています。

一人ひとりが自分らしく生き、そして、他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。

人権週間を機に、あらためて人権について考えてみましょう。

■高齢者に対する差別・虐待

平均寿命の延伸や少子化を背景として、急速に高齢化が進んでいます。

こうした状況の中、豊かな経験や知識がありながらも、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、住宅の賃借を拒否されるなどの問題が起きています。

また、介護者による身体的・心理的虐待や介護放棄、高齢者の家族等が本人に無断でその財産を処分・活用したりする経済的虐待などの高齢者虐待の増加が大きな社会問題となっています。

高齢者の尊厳・権利が尊重され、差別のない社会を目指し、私たち一人ひとりが高齢者に対する理解を深め、共に助け合いながら、行動していくことが大切です。

■障害者に対する差別・虐待の解消

障害のある人に対する理解や配慮は、いまだ十分でなく、その結果、障害のある人の自立と社会参加が阻まれています。

そうした状況の中、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正や、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されるなど、差別解消に向けた取り組みが進んでいます。

障害のある人もない人も互いに尊重し、地域で共に暮らせる社会の一日も早い到来が待たれます。

※5ページに障害者週間の情報を掲載しています。

■女性に対する差別

「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的にとらえる意識は、今も根強く残り、家庭や職場において様々な男女差別を生む原因となっています。

また、夫や恋人等からの暴力やストーカー行為、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪など女性に対する暴力も、重大な人権問題であり、決して許されるものではありません。

■同和問題

同和問題とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れているわが国固有の重大な人権問題です。

現在もなお、被差別部落の出身という理由で様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている方がいます。

このような差別行為は許されるものではありません。

■差別をなくすために

私たちの身のまわりを、「人権」という視点からもう一度考え直してみると、何気なく過ごしている日常生活の中にも、様々な問題があることに気がつきます。

人は皆、幸せに生きる権利があります。

人権を取り巻く現実を知り、私たち一人ひとりが人権について自分のこととして考え、お互いの人権を尊重しあいましょう。

◆以上のお問合せは、総務管財課・内線1311まで。

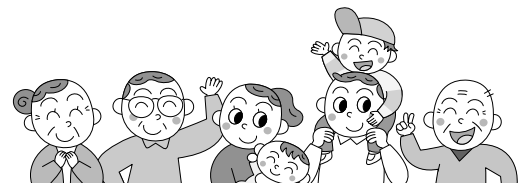

人権週間強調事項

- ○女性の人権を守ろう
- ○子どもの人権を守ろう
- ○高齢者の人権を守ろう
- ○障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ○同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ○アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ○外国人の人権を尊重しよう
- ○HIV 感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ○刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ○ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ○性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ○性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ○人身取引をなくそう
- ○東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

人権週間の催し物・相談窓口

	日　時	場所等	内　容	備　考	問合せ
①人権パネル展 ②男女共同参画に関するパネル展	12月5日㈪～10日㈯の正午	市役所1階市民ロビー	パネル展示、人権啓発品の配布		①総務管財課・内線1311 ②市民生活課・内線1715
人権身の上悩みごと相談	毎月第3木曜日 午前9時30分～正午	市民相談室（市役所4階）	法務大臣から委嘱された人権擁護委員の方々（小林行雄氏、高橋榮氏、鈴木一德氏、眞﨑一郎氏、佐々木榮子氏、野上ミチ子氏）が人権に関する相談等を行っています。	事前予約制	秘書広報課・内線1413
男女共同参画相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	市民生活課（市役所3階）	男女差別、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを受けている等で困っていませんか。女性の相談員が個別に相談に応じ、解決方法を探します。秘密は厳守します。	事前予約制。祝日、年末年始は除く。	市民生活課・内線1715
夜間人権ホットライン	12月8日㈭ 午後5時～8時	ホットライン 03-5824-9620	差別などの人権に関する法律相談を、弁護士が夜間に電話で受け付けます。お気軽にご相談ください。相談時間は10分程度	無料	東京都人権啓発センター ☎03-3871-0212
講演と映画の集いin目黒	12月2日㈮ 午後2時～5時20分	目黒区中小企業センターホール	講演「女性が輝く社会ー女性活躍4.0時代」／講師　坂東眞理子氏（昭和女子大学理事長・総長） 映画「大統領の料理人」	入場無料。当日先着順。託児室（要予約）、手話通訳、要約筆記あり。	東京都総務局人権部 ☎03-5388-2588
講演と映画の集いin小金井	12月10日㈯ 午後1時30分～5時	小金井宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）	講演「KONISHIKIが見た日本」／講師　KONISHIKI氏（タレント） 映画「パディントン」		

◎国民健康保険制度
医療費通知を送付します

国民健康保険制度と健康に対する理解を深めていただくために、医療費通知を送付しています。

国民健康保険（国保）に加入している方が、平成28年9月に医療機関等で受診した際の医療費と10月に柔道整復師から市に対して請求のあった医療費の全体額をお知らせします（ただし、同じ人が、同じ月内に、同じ医療機関等にかかった総医療費が三、〇〇〇円未満のものは除く）。

国保の場合、他法・他施策等による自己負担軽減制度が適用される場合を除き、医療費の額のうち、3割（未就学児は2割、70歳以上の高齢者の方は1割～3割。ただし、高額療養費に該当する場合には自己負担限度額まで）を被保険者が病院などの窓口で支払い、残りは国保税や国の負担金などでまかなわれています。例えば、3割負担の方が三、〇〇〇円を窓口で支払った場合は、七、〇〇〇円を国保が負担しています。

適切な受診は、国保財政の健全化につながります。国保の運営にご理解ご協力をお願いします。

なお、この通知を受け取ったことにより、特に申請等の手続きを行う必要はありません。ご不明な点はお問い合わせください。

◎後期高齢者医療制度
ジェネリック医薬品差額通知を送付します

ジェネリック医薬品差額通知は、現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額がどれくらい軽減できるかがわかります。この通知は、対象となる方へ12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から送付します。

▽**対象**　生活習慣病等の医薬品が処方され、薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方

※全ての被保険者に送付するものではありません。

▽**ジェネリック医薬品とは**

先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっていますが、新薬と同一の有効成分を同一量含み、有効性や品質、安全性が同等の医薬品です。

▽**問合せ**

●ジェネリック医薬品通知サポートデスク☎0120―963―322

※発送日の翌日（12月中旬）～平成29年1月31日の平日午前9時～午後5時

●サポートデスク開設期間以外は東京都後期高齢者医療広域連合点検係☎03―3222―4513

※平日午前8時30分～午後5時15分

◎健康づくり相談～国民健康保険

国民健康保険では、骨量や血管年齢の測定ができる無料の健康づくり相談を行います。予約は不要ですが、定員制となっています。

▽**日時**　12月7日㈬・8日㈭午前10時～正午及び午後1時～3時

▽**場所**　市立保健センター

▽**定員**　両日とも午前・午後各30人（当日先着順）

▽**相談員**　東京都国民健康保険団体連合会の保健師及び市保健師

◆以上のお問合せは、保険年金課・内線1021まで。

「東大和元気ゆうゆう体操」in 市役所中庭

12月5日(月)午後0時30分～0時50分に市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います（雨天時中止）。事前申込みは不要です。みんなで体を動かしましょう／問合せ　高齢介護課・内線1179まで

障害者週間

12月3日～9日

障害のある人もない人も、同じ社会の中で暮らしています。

お互いの人格と個性を尊重し、支えあって、地域で安心して暮らすことができる共生社会の形成が望まれます。

障害者週間は、国民の間に、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化そのほかのあらゆる分野の活動に参加することを促進するために設けられたものです。

市では、障害者週間に合わせて、次のようなヘルプカード普及促進事業及び障害者理解促進事業を実施します。

◎今月は東大和市ヘルプカード普及促進月間です

ヘルプカードとは、障害のある方など、手助けを必要とする人が普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の人の配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードです。

市では、市内在住・在勤・在学で障害（障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に支障があると認められる方も含む）があり、カードを希望する方に配布します。カードの裏面には必要な支援内容や緊急連絡先を記載することができます。

▽配布場所　障害福祉課（市役所1階）、高齢介護課（市役所2階）、総合福祉センターは～とふる、高齢者ほっと支援センター（いもくぼ、なんがい、きよはら）、地域生活支援センターウエルカム、市内の障害者相談支援事業所

▽申込方法　配布場所の開所時間内に、申込書に必要事項を記入し、カードをお受け取りください。

◎障害のある人がヘルプカードを持って困っていたら

障害のある方の中には、助けて欲しくてもうまく伝えられない人、困っている事自体を理解しづらい人もいます。障害のある人が困っていて、ヘルプカードを持っている時は、周囲にいる方が記載内容に沿った支援をお願いします。

◎ヘルプカード普及講習会

市では、ヘルプカードの趣旨を理解し、障害者支援に協力していただける事業所等（商店街や業種組合等）を対象に、出前方式で障害者理解やヘルプカードの活用についての20分程度のミニ講習会を実施しています。講習会を希望する事業所等の方は、障害福祉課（市役所1階）までご連絡ください。講習会終了後に、「ヘルプカード協力事業所」のステッカーを差し上げます。

◎障害者理解促進事業「車いす・ふしぎ発見！」

体に障害があり、手や足が不自由だと不便に感じる場面が多くあります。障害者への理解を促進するため、肢体不自由について知っていただく催しを行います。

▽対象　小・中学生で3人以上のグループ

※小学3年生以下の方が参加する場合は、大人または小学4年生以上の方と一緒に参加してください。見学は自由です。

▽日時　12月17日㈯午後1時30分～4時

▽場所　中央公民館ホール

▽内容　障害者クイズ、障害者スポーツ（ボッチャ、スラローム）の体験、肢体不自由の方とのお話

※参加記念品があります。

▽定員　20組（申込順）

▽申込み　12月9日㈮までに、障害福祉課（市役所1階。ファクス042―563―5928）へ申込書を提出してください。

※申込書は、公共施設で配布しているほか、市のホームページからもダウンロードできます。

◆以上のお問合せは、障害福祉課・内線1123まで。

今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います。

- **配置日**　2日㈮・9日㈮・16日㈮・22日㈭
- **配置時間**　午前9時～午後5時
- **待機場所**　相談室2（市役所1階食堂向かい）
- **問合せ**　障害福祉課・内線1123　ファクス042-563-5928まで。

年末年始のごみ収集にご協力ください

●大掃除によるごみや落葉・枝木等は、市の収集では一度に多量の排出はできません。数回に分けて排出してください。

●年末・年始の収集日程は、ごみ排出カレンダーで確認してください。不燃ごみの収集は、月1回となっていますのでご注意ください。

●分別については、ごみ分別ガイドをご参照ください。

■不用食器の回収

不用になった食器を回収し、お使いいただける方に無料でお譲りするリユース活動です。

▽日時　毎週木曜日午前10時～午後3時

※回収は午後2時30分まで。12月29日㈭は行いません。

▽場所　中央公民館入口

▽品目　ガラス製・陶磁器製の食器

※汚れを落としてから、持ち込んでください。

■小型家電の回収

◎使用済み小型家電回収ボックスの利用

▽回収品目　回収ボックスの投入口（25㎝×10㎝）に入る大きさの使用済み小型家電を回収しています。(例)デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、メモリーカード（USBメモリを含む）、ACアダプター等付属品類

※個人情報などのデータは消去し、電池は取り外してください。事業で使用した物は回収できません。

▽回収場所　市役所1階北側入口、市民センター、中央・蔵敷・狭山公民館

▶使用済み小型家電回収ボックス

◎民間事業者による宅配便回収の利用

家庭で使わなくなったパソコンや携帯電話等の小型家電を宅配便で回収します。

▽申込方法　リネットジャパン㈱のホームページ（http://www.renet.jp）からお申し込みください。回収できる品目等は、同社のホームページをご覧ください。

▽梱包サイズ　縦・横・高さの合計が140㎝、20kg以内

▽費用　950円（税込）

※パソコン本体を含む場合は無料となります。

■紙・布の回収

市の収集では一度に多量の排出はできませんので、次の事業者に、持ち込むことができます。

▽事業者　㈲富商（武蔵村山市伊奈平2―8―1。☎042―560―5899）

▽場所　中央公民館ホール

▽内容　障害者クイズ、障害者スポーツ（ボッチャ、スラローム）の体験、肢体不自由の方とのお話

▽日時　12月17日㈯午後1時30分～4時

▽対象　小・中学生で3人以上のグループ

※小学3年生以下の方が参加する場合は、大人または小学4年生以上の方と一緒に参加してください。見学は自由です。

▽定員　20組（申込順）

▽申込み　12月9日㈮まで

■年内処理の申込みはお早めに

▽申込み先・期限・電話番号

●粗大ごみ　粗大ごみ受付センター／12月16日㈮／042―562―6500

●くみ取り式便所のし尿くみ取り　ごみ対策課（市役所3階）／12月9日㈮／内線1241

◆以上のお問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

介護が必要な方や介護をしている方へ
ケアラーズカフェ

東大和市総合福祉センター「は～とふる」では、認知症の方、介護が必要な方、その介護者等が集まる「東大和ケアラーズカフェほのぼの」を開催しています。

相談、情報交換や、認知症・介護に関するミニ講座などを楽しめる場です。申込不要、出入自由です。お気軽にご参加ください。

※駐車場所が少ないため、徒歩、自転車、ちょこバス等でお越しください。

▽対象　市内にお住まいの認知症の方、介護が必要な方、その介護者、認知症や介護に関心のある方

▽日時　12月22日㈭午後1時30分～3時30分

▽参加費　200円程度（お茶代等）

▽問合せ　「は～とふる」地域活動支援センター☎042―516―3982へ。

介護保険に関する調査にご協力を

市では、第7期介護保険事業計画（計画期間は平成30～32年度）を平成29年度に策定するため、介護保険の被保険者を対象としたアンケート調査を行います。

この調査は、第7期の介護サービス需要量、地域のニーズや課題の把握等、計画策定に必要な基礎資料を整えるための重要な調査です。ご協力をお願いします。

▽調査対象・人数

●要介護（要支援）認定を受けた方：約三、二〇〇人

●その他の65歳以上の方：約二、〇〇〇人

※無作為抽出。介護保険被保険者全員には届きません。

▽調査期間　12月初旬～12月下旬

▽調査方法　調査票は郵送で送付・回収します。

▽問合せ　高齢介護課・内線1136まで。

高齢者や障害のある方の世帯に家具転倒防止器具を無料で取り付けます

世帯全員が70歳以上の方及び障害のある方に対して、災害時の家具転倒防止器具などを無料で取り付けます。

▽対象　市内在住で住民基本台帳に記録されている方で構成し、全員が次のいずれかに該当する世帯　①70歳以上の方②身体障害者手帳2級以上の方③愛の手帳の交付を受けている方④精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

※過去にこの制度及び平成23年度まで防災安全課で実施していた事業で取り付けた方は対象外です。

▽支給器具　家具転倒防止用の「つっぱり棒」、T字型家具転倒防止器具、家具転倒防止板など

※申請数は上限があります。

▽12月分取付予定数　①の方は14世帯分、②③④の方は8世帯分

※申請が取付予定数を超えた場合は抽選となります。

▽申請方法　12月1日㈭～16日㈮の間に、①の方は高齢介護課（市役所2階）、②③④の方は障害福祉課（市役所1階）にお申し込みください。申請内容を審査後、取り付けの可否を決定して通知します。申請書は、同課で配布しています。

▽申請に必要なもの　印鑑（朱肉を使うもの）

▽問合せ　①の方は高齢介護課・内線1176まで。②③④の方は障害福祉課・内線1123まで。

今月の不燃ごみは、13日～16日の間で収集します

各地域で収集曜日が異なりますので、ごみ排出カレンダーでご確認ください／問合せ　ごみ対策課・内線1241まで

情報マップ

予防

■高齢者のインフルエンザ予防接種

平成28年度の接種期限は、12月28日㈬です。接種期限を過ぎた場合は、全額自己負担です。ご希望の方は、お早めに接種してください／市立保健センター☎042-565-5211まで。

保健

■育児相談会〜かんがるーグループ

小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族（保護者のみの参加もできます）／12月15日㈭午前9時30分〜11時／**場所**　市立保健センター／子育てについての情報交換や作業療法士による遊び方のアドバイスが受けられます／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

■育児相談会〜さくらんぼグループ〜

双子や三つ子とその家族の方（妊婦の方や保護者のみの参加も歓迎）／12月8日㈭午前9時30分〜11時／**場所**　市立保健センター／子育てについて情報交換／母子健康手帳／当日直接会場にお越しください。

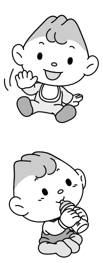

■乳幼児健康診査

左表のとおり／**場所**　市立保健センター／対象者には、個別に通知しています。

健診名	対象者（生年月日）	健診日	受付時間	開始時間
3〜4か月児健康診査	平成28年8月12日〜31日	12月16日（金）	午後0時45分〜1時15分	午後1時
1歳6か月児健康診査	平成27年5月1日〜20日	12月13日（火）		
	平成27年5月21日〜6月10日	12月27日（火）		
3歳児健康診査	平成25年10月3日〜21日	12月9日（金）		
5歳児健康診査	平成23年8月11日〜9月2日	12月6日（火）		
	平成23年9月3日〜23日	12月20日（火）		

■両親学級（平成29年1月コース／事前申込制）

妊婦とその家族／**開催日等**　右下表のとおり／午前は9時30分〜正午、午後は1時30分〜4時／**場所**　市立保健センター／20組（第1子目の方を優先。定員を超えた場合は、平成29年3月の教室になります）／第5回は、午前または午後の参加です／母子健康手帳、筆記用具

	開催日		
第1回	平成29年1月12日㈭	産科医師の話	午後
第2回	平成29年1月16日㈪	妊娠中の歯の話	午後
第3回	平成29年1月23日㈪	妊娠中の栄養の話と調理実習	午前
第4回	平成29年1月26日㈭	妊婦体操と呼吸法	午後
第5回	平成29年2月4日㈯	もく浴の実習	午前 午後

■こころの健康相談

気持ちが不安定になり、専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やその家族のために、専門医が相談に応じます。

12月7日㈬午前10時〜正午（事前申込制）／**場所**　市立保健センター

■成人健康相談

健診結果の見方などの健康相談に、保健師・栄養士・歯科衛生士が応じます。

12月2日㈮午前10時〜11時30分／**場所**　市立保健センター／健診結果（お持ちの方）／当日直接会場にお越しください（申込不要）。

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター☎042-565-5211まで。

お知らせ

■社会教育委員会議

12月20日㈫午前10時から／**場所**　市役所会議棟第6会議室／**傍聴者の定員**　5人（先着順）／当日直接会場にお越しください／社会教育課・内線1553まで。

■善行青少年の推薦をお願いします

東大和市青少年問題協議会では、広く市民の模範となる行為をした青少年を、「善行青少年」として毎年表彰しています。

皆さんの周りに該当する青少年がいましたら、青少年団体等の代表者を通して、推薦してください。詳細はお問い合わせください。

表彰対象　市内在住・在勤・在学の18歳以下の方／**推薦期限**　平成29年1月12日㈭／青少年課・内線1742まで。

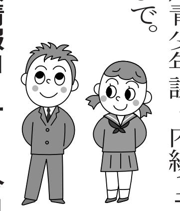

■市政情報コーナー〜今月のテーマは町名シリーズ・第9回「上北台」です。

市政情報コーナー（市役所3階）の今月のテーマは、市内で9番目に誕生した町「上北台」を取り上げます。

かつては畑が一面に広がっていた地域ですが、現在は戸建住宅・団地・マンションが立ち並び、モノレールの終点にもなっています。地域の移り変わりなどを資料や写真で紹介します／文書課・内線1321まで。

■成人式

新成人の皆さんの門出をお祝いして、成人式実行委員会による式典と催し物を開催します。

案内状は、12月中旬に発送します。

対象者　平成8年4月2日〜平成9年4月1日生まれの方／**開催日**　平成29年1月9日（祝日）午後1時から（午後0時30分受付開始）／**場所**　ハミングホール／詳細は市報平成29年1月1日号及び市のホームページでお知らせします／社会教育課・内線1553まで。

■今月は児童扶養手当の振込月です

平成28年8月〜11月分の児童扶養手当（ひとり親家庭等が対象の手当）を、12月9日㈮に振り込みます。

振り込みから口座に入金されるまで、日数がかかる場合があります／子育て支援課・内線1761まで。

■「エコプロ2016〜環境とエネルギーの未来展」に出展します

一般社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社では、「山から、まちから、島から〜エコ活動の博物館」をキャッチコピーに、展示会を開催します。

東大和市も出展しますので、ぜひお越しください。

12月8日㈭〜10日㈯午前10時〜午後6時（10日は午後5時まで）／**場所**　東京ビッグサイト東展示場／アクセサリー・しおり作りのワークショップ、トウキョウサンショウウオ・狭山丘陵の保全についてのパネル展示／環境課・内線1272まで。

■東京都施行型都民住宅（中堅所得者・家族向け）の入居者を募集します

申込書配布期間　12月1日㈭〜9日㈮／**申込書配布場所**　市民生活課（市役所3階、土・日曜日は除く）、市民センター（土・日曜日を含む）／**申込み**　12月14日㈬までに、東京都住宅供給公社募集センターに郵送（必着）してください／申込資格等の詳細は募集案内をご覧ください／東京都住宅供給公社募集センター☎03-3498-8894へ。

■平成28年TOKYO交通安全キャンペーン

春・秋の全国交通安全運動に続く第三の交通安全運動として、年末期に多発する交通事故及び渋滞を防止することを目的に、「平成28年TOKYO交通安全キャンペーン」が、12月1日㈭〜7日㈬に実施されます。

重点項目　①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全利用の推進③飲酒運転の根絶④二輪車の交通事故防止⑤違法駐車対策の推進／東大和警察署☎042-566-0110へ。

骨粗しょう症・肝炎ウイルス・子宮頸（けい）がん検診

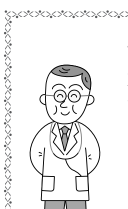

◎骨粗しょう症検診

市内在住で、平成28年4月2日〜平成29年4月1日に、40・45・50・55・60・65・70歳になる女性／平成29年1月4日㈬〜2月28日㈫（医療機関の休診日は除く）／**場所**　市内指定医療機関／250人／問診、骨量測定検査（超音波検査またはX線検査）

◎肝炎ウイルス検診

市内在住で、今までに市の肝炎ウイルス検診を受けていない40歳以上の方／平成29年1月4日㈬〜2月28日㈫（医療機関の休診日は除く）／**場所**　指定医療機関／100人／問診、血液検査

◎子宮頸がん検診

市内在住で20歳以上の女性。ただし、次の方は除く（平成27年4月〜平成28年11月に市またはクーポン券による子宮頸がん検診を受けた方、今年度子宮頸がん検診クーポン券対象の方）／①平成29年1月4日㈬〜2月28日㈫（医療機関の休診日は除く）：阿部産婦人科、川田医院、レディースクリニックマリアヴィラ、東大和病院附属セントラルクリニック　②平成29年1月16日㈪：東京都がん検診センター（府中市）／600人／問診、子宮頸部の細胞採取と検査

【検診の申込方法】

●はがき：次のとおり記入し、12月8日㈭（消印有効）までに郵送してください。

※はがき1枚につき1検診の申込みとします。

※子宮頸がん検診は第1〜3希望医療機関を記入してください。

●窓口：12月8日㈭午後5時までに市立保健センターでお申し込みください。

52円分の切手
207-0015
東大和市中央3-918-1
東大和市立保健センター行
※○○○申込み（希望する検診名を記入）

1. 申込者の住所
2. 氏名（ふりがな）
3. 生年月日・年齢・性別
※性別は肝炎のみ
4.【子宮頸がんのみ】第1〜3希望医療機関
※必ず第3希望まで記入してください。
（はがきウラ）

●電子申請：子宮頸がん検診に限り受け付けます。12月8日㈭までに、市のホームページからお申し込みください。

※初めての方を優先。申込み多数の場合は抽選を実施。

※12月下旬に、受診可能な方へ検診票を送付予定。

※申込みに不備がある場合は受付できません。申込みの問合せは、12月8日㈭午後5時までにお願いします。

◆以上のお問合せは、市立保健センター☎042-565-5211まで。

休日急患診療所

日曜日と祝日の急患診療を行います／内科・小児科／午前10時〜11時45分、午後1時〜3時45分／休日急患診療所（立野1-1034-2）☎042-564-8181／保険証をお持ちください。なお、㊕受給者証、㊎医療証、㊋医療証等をお持ちの方は一緒にお持ちください。

■「第9回多摩モノレール写真コンクール」作品展

展示される作品は、第9回写真コンクールで入賞した25作品で、多摩モノレール沿線の街並みや自然など、美しい風景を見事に捉えた素晴らしい作品ばかりです。

12月5日㈪～16日㈮／**場所** 市役所1階市民ロビー／多摩都市モノレール㈱事業課☎042―526―7818へ。

■社会福祉協議会から

◎成年後見専門相談

成年後見制度はどんな時に利用したらよいのか、後見人は誰が選ぶのか、どんな仕事をするのか等、成年後見制度に関する相談に、司法書士が無料でお答えします。

12月22日㈭午後1時30分～4時15分（事前申込制）／相談は1件につき45分。事前に相談の概況をお伺いします／**申込み** 社会福祉協議会あんしん東大和☎042―590―0018へ。

◎歳末たすけあい運動にご協力ください

皆さんからお寄せいただいた募金は、ボランティア推進活動事業やふれあいのまちづくり事業などの地域福祉活動費として使われます。賛同していただける個人、事業所、団体からの募金を受け付けています。

ご協力をお願いします／社会福祉協議会☎042―564―0012へ。

■シルバー人材センター～働く会員を募集します

仕事内容は、除草・清掃、植木剪定、家庭内の清掃・料理、自転車整理、施設管理、事務、営業、品出し、接客、運転、製造補助などです。

市内に居住する60歳以上の健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの事業を理解し、賛同する方であれば、どなたでも入会できます。

会員になるには入会説明会に参加し（事前申込制）、会員登録することが必要です／シルバー人材センター☎042―565―0531へ。

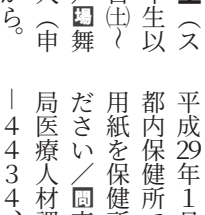

■中小機構ビジネス～「3金会」

ビジネストでは、毎月第3金曜日にどなたでもご参加いただける交流会「3金会」を開催しています。

ビジネスお役立ちテーマの講演や事業発表会など、盛りだくさんの内容です。

ビジネストのことをもっと知りたい方、見学したい方は、ぜひご参加ください。

12月16日㈮午前10時～正午／**場所** 中小企業大学校東京校／講演会「とってもやさしい確定申告セミナー」（皆さんが疑問に感じている会計実務や確定申告などを、分かりやすくお話しします）／**講師** 山尾秀則氏（税理士法人坂本&パートナー所長（税理士・中小企業診断士））／申込方法等の詳細は、中小機構ビジネストのホームページをご覧ください／ビジネス担当☎042―565―1195へ。

児童館だより

☆ むこうはら児童館　☎042-563-1858 ☆

□あそびの日（ドッヂビー）／小学生／12月7日午後4時～4時30分

□ちびっこあつまれメリークリスマス（音楽あそび）／乳幼児／12月15日午前10時30分～11時30分

□クリスマス会／小学生／12月15日午後3時30分～4時30分

□工作教室（作って遊ぼうビー玉うつし）／小学生／12月20日午後3時～4時30分／15人／上履き

☆ きよはら児童館　☎042-565-6021 ☆

□こぐまちゃんこうえん（大型遊具等で自由に遊ぶ）／乳幼児／12月6日午前10時30分～11時30分

□ちびっこクリスマス会／乳幼児／12月14日午前10時30分～11時45分

□クリスマス会／幼児以上／12月14日午後3時～4時30分

□えほんのもり（絵本の読み聞かせ）／小学生以上／12月20日午後3時～3時30分

☆ ならはし児童館　☎042-562-3600 ☆

□絵本の部屋／小学生以上／12月1日・15日いずれも午後3時～3時30分

□ちびっこ★わくわくクリスマス会／乳幼児／12月14日午前10時30分～11時30分

□Road to Santa★≪サンタさんをめざしてみないか？／小学生以上／12月21日午後2時30分～4時30分

□児童館の大そうじ／小学生／12月22日午後1時30分～2時30分

☆ なんがい児童館　☎042-567-2441 ☆

□なんがいフェスティバル2016／幼児以上／12月3日午後1時30分～4時／模擬店、ゲームコーナー等／チケット（1枚100円）は販売中です。無くなり次第終了します。

□ちびっこクリスマス会／乳幼児／12月20日午前10時30分～11時30分／ハンドベル等を行います

☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆

□ちびっこクリスマス会／乳幼児／12月21日午前10時30分～11時30分

□クリスマス会／小学生以上／12月21日午後3時30分～4時30分

☆ かみきただい児童館 ☎042-567-2884 ☆

□ちびっこワールド（ちびっこクリスマス会）／5歳までの乳幼児／12月16日午前10時30分～11時15分／記念撮影ができます

□クリスマス会／小学生以上／12月16日午後3時30分～4時30分／ブラックパネルシアターなど

※定員制の行事は3日前までに申込みを（申込順。定員になり次第締め切り）。受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時（祝日は除く）。

※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。

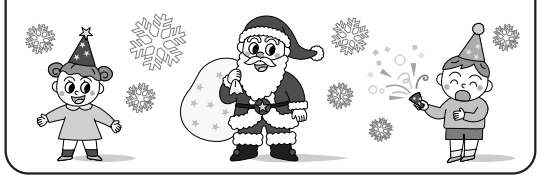

市民情報

※**凡例** 場場所、講講師、費費用（記載のないものは無料）、入入会金、月月会費、持持ち物、問問合せ、申申込み

□大和会公開医学講座「糖尿病による目の病気」

（社会医療法人財団大和会）／12月3日㈯午後3時30分～4時30分／場武蔵村山病院／講田中伸茂／申込不要／問大和会法人本部広報企画課042―567―8307

□歌声喫茶「はぁと」

（新婦人コーラス）／12月4日㈰午後1時30分～3時30分／場清原市民センター／費300円／問脇田042―564―1629

□リース・輪飾りつくり

（東大和市環境学習リーダー連絡会）／12月9日㈮午前9時30分～午後1時／場中央公民館／15人（申込順）／費300円／持はさみ、筆記用具、袋／申田口042―561―8214へ。

□障害者交流祭り

（東大和障害福祉ネットワーク）／平成29年1月19日㈭午後1時30分～3時30分／場中央公民館ホール／200人（申込順）／個人またはチームで特技の披露／費1人100円／申12月9日までに自立生活センター東大和042―567―2622へ。

□公開学習会「どんなサービスを受けたい？誰が担う？これからの介護保険事業」

（生活クラブ運動グループ地域協議会）／12月11日㈰午前10時～正午／場総合福祉センターは～とふる／30人（申込順）／講香丸眞理子／申12月9日までに長澤042―565―0621へ。

□第13回ミニみんなの家まつり

（「社会福祉法人みんなの会」をささえる会）／12月11日㈰午前10時～午後2時／場奈良橋市民センター／バザー、もちつき、模擬店、作業所作品販売／バザー品の提供をお願いします（大型家具、電化製品、人形、ぬいぐるみはご遠慮ください）／問第二みんなの家042―567―0267

□さくら苑地域ふれあいコンサート

（さくら苑家族会・特養さくら苑）／12月11日㈰午後2時～3時／場さくら苑／プロテノール歌手によるリサイタルを開催／講鹿内芳仁／問さくら苑042―564―3939

□東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば

（介護予防リーダー会）／12月13日㈫午後1時30分～3時30分／場中央公民館ホール／素敵なバンド演奏に合わせ、懐かしい歌・叙情豊かな歌を皆で大きな声で歌いましょう／費100円／持飲み物／問後藤042―562―9558

□公開講座「月の輪古墳と多摩湖遺跡群」

（おとなの社会科）／12月16日㈮午後2時～4時／場郷土博物館／市民の手によって歴史を解明する実践に学ぶ／講勅使河原彰／費非会員200円／問柴田 otona_no_shakaika@yahoo.co.jp

□クリスマスコンサート

（青少年対策第三・五・六地区委員会）／12月17日㈯午後1時開演（0時30分開場）／場ハミングホール／吹奏楽、合唱、ダンス、和太鼓／問橋野090―4421―9139

□心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展

（共同作業所連絡会）／12月19日㈪～22日㈭午前9時30分～午後4時30分（19日は10時から、22日は4時まで）／場市役所1階市民ロビー／革・手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売／問第3みんなの家042―562―8776

□第15回東大和環境こんわ会

（東大和市環境学習リーダー連絡会）／12月21日㈬午後1時30分～4時／場中央公民館ホール／環境白書「東大和の環境（平成27年度）」のお話と意見交換／講市職員／持筆記用具／問野澤042―561―4078

□国立音楽大学MUSIC スペース2016

（国立音楽大学）／12月23日㈷午後1時～5時30分／場国立音楽大学新1号館／音楽遊び、子どもとの触れ合い、ミニコンサート／問中瀬古070―5542―0694

□年越行事～学習体験親子教室

（創美流華道後援會東大和市支部）／小学1年生以上と保護者／12月27日㈫午前9時30分～午後3時30分／場南街公民館／14人（申込順）／新年花をいけ、雅楽や投扇などを体験します／費千六百円（花代実費）／持ち物等の詳細はお問い合わせください／申山内042―471―4022

□ジュニアスキー教室

（スキー連盟）／小学4年生以上／平成29年1月7日㈯～9日㈷（2泊3日）／場舞子高原スキー場／15人（申込順）／初めての方から。スキーの楽しさ・技術指導／費SAJ公認指導員／費二万五千円（交通・宿泊（全食付）、レンタル料全て含む）／持手袋・帽子等小物（お持ちの方）／申12月25日までに石川090―3313―1458へ。

□ボーイスカウト隊員募集

（ボーイスカウト育成会）／平成29年度に小学1年生以上になる男女を募集します。多くの仲間と活動してみませんか。新しい世界が広がり、心身ともに成長することでしょう。将来の成長の糧と、よき思い出を残しましょう。入団説明会の日時等詳細は別途連絡します／申12月31日までに西方042―561―5248へ。

官公署だより

□小平・村山・大和衛生組合～競争入札参加資格登録申請の受付

／平成29・30年度の建設工事（設計・測量等含む）、物品買入れ（委託含む）の登録申請を受け付けます／受付期間：12月5日～平成29年1月23日／申請書等は同組合のホームページからダウンロードできます（同組合でも配布）／問同組合☎042―341―4345へ。

□医療従事者の皆さんへ

／医師法等により12月31日現在の届出が必要です。医師・歯科医師・薬剤師は届出票を、保健師・助産師・看護師・準看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を提出してください／平成29年1月16日までに、都内保健所で配布する届出用紙を保健所へ提出してください／問東京都福祉保健局医療人材課03―5320―4434、薬務課03―5320―4503（薬剤師）

□調理師免許取得者の皆さんへ

／調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等の届出が必要です。平成29年1月15日までに指定の受理機関へ郵送してください。届出用紙や郵送先の詳細は、都内保健所窓口、または東京都福祉保健局のホームページをご覧ください／問東京都福祉保健局健康安全課03―5320―4358

救急受診ガイド　病院？救急車？迷ったら、東京消防庁救急相談センター☎#7119へ／休日や夜間の急な病気の時に、診察を行っている医療機関をテレホンサービスでご案内します。東京都医療機関案内サービスひまわり☎03-5272-0303、ファクス03-5285-8080（聴覚障害者専用）へ

今月の相談

▷**法律相談**／毎週金曜日、午前９時～正午
▷**人権身の上悩みごと相談**／15日(木)、午前９時30分～正午
▷**税務相談**／15日(木)、午後１時～４時
▷**登記相談**／15日(木)、午後１時～４時
▷**行政苦情相談**／22日(木)、午前９時30分～正午
▷**交通事故相談**／22日(木)、午後１時30分～４時
▷**不動産取引相談**／８日(木)、午前９時～正午
▷**行政手続相談**／８日(木)、午後１時～４時
※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
▷**市民相談**／月～金曜日、午前８時30分～午後５時／秘書広報課・内線1413
▷**多重債務相談**／14日(水)、午後１時～４時（９日(金)までに要予約）／消費生活センター（市民生活課）・内線1713
▷**消費生活相談**／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後４時（予約優先）／市民生活課・内線1713
▷**男女共同参画相談**／月～金曜日、午前９時～午後５時（予約制）／市民生活課・内線1715
▷**子育て総合相談**／月～土曜日、午前９時～午後５時／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
▷**少年の非行等相談（専門）**／15日(木)、午後１時～３時（予約制）／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
▷**ひとり親・女性相談**／月～金曜日、午前９時～午後４時（予約制）／子育て支援課・内線1764
▷**福祉なんでも相談**／月～金曜日、午前９時～午後５時／社会福祉協議会☎042-564-0012
▷**教育相談**／月～金曜日、午前10時～午後５時／さわやか教育相談室☎042-562-7911
▷**職業相談**／月～金曜日、午前９時～午後５時／東大和就職情報室（市役所５階）・内線1194
▷**高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談**／月～土曜日、午前９時～午後５時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくぼ☎042-563-8777・きよはら☎042-590-1138・なんがい☎042-566-8133
▷**障害者相談**／月～金曜日と第２・４土曜日、午前９時～午後５時（火・木曜日は午後６時30分まで）／総合福祉センターは～とふる☎042-516-3982
〔相談名／日時／場所／連絡先の順に掲載〕

あなたのまちから

まちの話題をお寄せください。
問合せ　秘書広報課・内線1412まで。

尾崎市長を表敬訪問した貴島信彦氏（写真左）

▶一中の本田華佳さんが入賞 ～東京都明るい選挙ポスターコンクール～

東京都明るい選挙ポスターコンクール（東京都選挙管理委員会主催）で、一中３年生の本田華佳さんの作品が、中学生部門で入賞しました。

応募数12,461点から入選作品35点の１つに選ばれた同作品は、全国審査に出展されました。本田さんは、「自分の伝えたいメッセージをどのように表現するかが一番苦労しました。いまだに入賞した実感はわきませんが、とても嬉しいです」と入賞の喜びを語ってくれました。

◀貴島信彦氏が受賞 ～東京都スポーツ功労賞～

東京都スポーツ功労賞は、都民のスポーツ活動を支援しているスポーツ功労者の方に対し、永年の功績を称え、表彰するものです。

貴島信彦氏は、ソフトテニス連盟会長を平成13年から務められ、対外試合に積極的に参加。ソフトテニス初心者講習会を長年実施し、受講者は中学生を中心に、延べ5,000人にもなります。また、教育ボランティアとして中学校部活動で技術指導を行い、市の社会教育委員としても、スポーツ推進計画策定のため尽力されています。

◀湖畔地区でハロウィンパレード かわいい魔女やお化けに大変身 !!

10月30日、多摩湖畔・湖南・東邦・東大和マンション自治会エリアでハロウィンパレードが行われました。湖畔集会所から出発し、二ツ池公園まで行われたこのパレードには、約150人が参加。カラフルな衣装で仮装した子どもたちは、途中でお菓子をもらい、ゴールを目指しました。二ツ池公園ではハロウィンクイズが出題され、子どもたちは元気に答えていました。

「税についての作文」・「税の標語」コンクール作品を展示します

租税教育推進活動の一環で、中学生の「税についての作文」及び「税の標語」コンクールが行われました。

つきましては、市役所1階市民ロビーで、優秀作品を展示します。ぜひご覧ください。

また、市のホームページでも作品を紹介します。

▷**展示期間**　12月5日(月)～16日(金)
▷**問合せ**　課税課・内線1053まで。

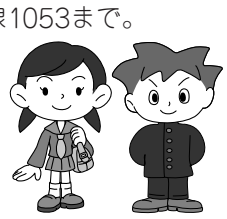

わがまちの風物詩 <219>

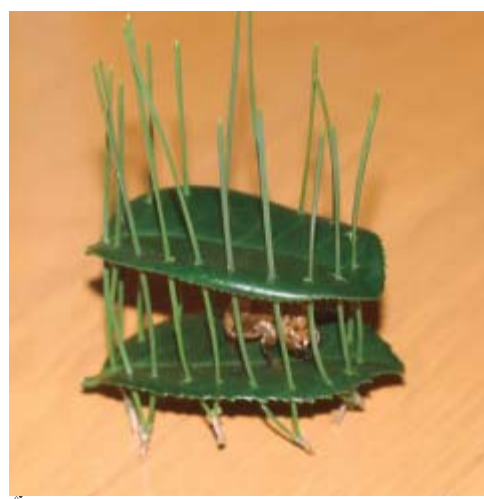
〈葉で作った虫かご〉

お問合せ　郷土博物館 ☎042-567-4800

夏の名残を楽しむ

葉が落ちて光がさしこむ雑木林。緑の葉をつけているのは、マツやカシなど常緑の木々。そこで、ツバキとマツの葉で、虫かごを作ってみました。

ツバキの葉を2枚重ね、ようじで穴を開け、マツの葉を通していきます。通し終わったら、重ねたツバキの葉を広げて出来上がり。

ところで、完成してから気付いたのですが、この時期です。もう虫があまりいません。

そこで、葉のかげで見つけた夏の名残（セミのぬけがら）を入れてみました。これなら逃げられる心配もありませんから。

市長コラム ～平和への想いを全国へ～

東大和市長　尾崎保夫

11月の7日・8日に、千葉県佐倉市において開催された「平和首長会議国内加盟都市会議総会」に参加しました。

この会議は、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に寄与することを目的とし、賛同する世界の都市や国内1、643の自治体で構成されています。

総会では、平和を題材とした講演のほか、意見交換会なども行われ、日頃、交流のない全国の首長と情報を共有することができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。

また、総会の中での「平和に関する取組事例報告」におきまして、発表の機会を得、当市の平和事業の取り組みや、「旧日立航空機㈱変電所」の戦災遺跡の状況をご説明し、ふるさと納税を活用しました保存等につきまして、平和への熱き想いをお伝えしてきました。

これからも、平和を願う多くの皆様と手を携え、当市の平和事業に取り組んでまいります。

自転車等利用自粛のお願い　市内各駅周辺の自転車等駐車場は、大変混雑しています。駅までおおむね800メートル以内にお住まいの方の自転車等利用の自粛をお願いします／問合せ　土木課・内線1213まで